

「芦屋港レジャー港化」の早期実現を求める決議

芦屋町では、町の魅力を生かした取り組みの第一歩として、芦屋港を活用するため、福岡県の産業港から観光レジャーの要素を持つレジャー港へと用途を変更し、平成31年3月に策定した芦屋港活性化基本計画に基づき事業を推進している。

この計画は、国・県の支援を得てボートパークや海釣施設の整備と全天候型施設（砂像屋内展示施設）を柱としたものであり、町議会としても執行部と共に、国・県に対して陳情活動を行うなど、これまで取り組んできた経緯がある。

しかし、令和5年9月、突然、延べ床面積の増や建築資材価格の高騰による総工事費の増加等を理由に全天候型施設（砂像屋内展示施設）の建設計画を取りやめるとの結論が打ち出され、その後、当該敷地の活用方法等については、令和6年7月までに計画を見直すとの方針が示された。

現在、福岡県においては、芦屋町との協議に基づき、ボートパーク及び海釣施設設置のための工事が計画どおり進められ、令和8年度に開業予定となっている。

一方、芦屋町では、複合施設（1号上屋のリノベーション）の活用や全天候型施設に代わる計画など、進展は一向に見えてこない。

このような現状を鑑み、下記の事項を要望し、観光芦屋の拠点「芦屋港レジャー港化」の早期実現を求めるものである。

記

1. 芦屋港レジャー港化の早期実現

(1) 整備計画の明示

本計画は地方創生戦略としての取り組みであり、賑わいの創出・来町者の増・産業の活性化などを図るものであるが、計画変更により全体像が見えない状況である。このため、早急に段階的な整備方針を示すこと。

(2) 推進体制の抜本的見直し

本計画は単なる一つの事業を計画するというようなものではなく、芦屋町の創生事業としての一大プロジェクトであり、専門的知識と経験を有する外部人材の活用を積極的に行うと共に、併せて町内外の人材発掘・育成などと、様々な視点から広範囲に及ぶ調整等が求められている。有能な職員であっても事業に関しては素人であり、芦屋港活性化推進室のみで対応できるものでもないと推測できる。ましてや、当初計画からの大幅な計画見直しは時間的にも相当厳しいと考えられる。このため関係各課を加えて副町長をトップとした組織体制により取り組むこと。

(3) 1号上屋のリノベーション計画

1号上屋のリノベーション計画は、①観光案内所の設置、②サイクルステーションの設置、③飲食店や水産物等直売所の設置であったが、未だ関係者への具体的な打診もなされていない。1号上屋をリノベーションするのか、又は建築年数・費用面から建て替えるのか、いずれの方法であっても、どのような機能を持たせるのが重要であり、早急に整備方針を決定し、県の開業に合わせること。

(4) 管理運営組織の形成・方向

海浜公園を含む一体的なエリアマネジメントを担う管理運営組織を立ち上げるキーパーソンとなる外部人材を雇用しているが、関係者との調整等はどのような状況なのかが伝わってこない。

サウンディング調査に基づく方針を決定すると同時に、関係団体等との調整に入らねばならない。要請を受けた団体等は将来的な経営・運営の変更等と様々な取り組み検討が求められることを認識すること。

2. 海浜公園への回遊性向上

港湾から海浜公園に通じる緑地帯は、利用者に好評を得ているアクアシアン及び芝生広場への接結点であり、この緑地帯の整備を行うことで回遊性を高めることができると考える。このことはレジャー港化計画の目的に沿っていることから、県への陳情・協議を行い、一体的な整備計画として検討すること。

3. 中央病院跡地の有効活用

港湾から港湾緑地と中央病院跡地に至るエリアはレジャー港化と併せて整備すべきであると考え。中央病院跡地の活用計画は未だ利活用の方針が示されていない。利活用が進まない要因は、背後地の墓地及び景観であると推測されるが、レジャー港化と共に一体的な整備を進めるべきである。そのため、住宅計画の見直しと、そのような問題に左右されることなく町内外者が利用できる民間企業等による「健康温泉施設」の建設を検討すること。

以上、決議する。

令和6年3月15日

福岡県遠賀郡芦屋町議会